

平成31年度 環境省重点施策について —気候変動対策について—

平成31年2月8日
環境省地球環境局

2018年夏の異常気象

地球温暖化に伴い豪雨や猛暑日の発生頻度は増加する。

世界気象機関(WMO)でも、日本を始め世界中で観測されたような顕著な降水や高温の増加傾向は、**長期的な地球温暖化の傾向と関係している**という見解が示されている。

気象庁も昨夏の酷暑を「**一つの災害と認識**」、「**長期的に見ると、地球温暖化の影響**が表れてきている」と発表。

カナダ 高温・低温

- ・ケベック州で7月に**熱波で犠牲者50人以上**
- ・日最高が35℃超え
- ・ニューファンドランドで6月に**-1℃を記録し雪も観測**

アルメニア 高温

- ・7月に**42.6℃**(観測史上最高)
- ・日平均が平年比+4-7℃

シベリア 高温

- ・6月の月平均が平年比+5℃
- ・日最高**29℃**(平年の日平均3℃)

日本 高温・大雨

- ・豪雨で**犠牲者220人以上**
- ・四国で豪雨時の総降水量が1800ミリ超
- ・7月に**41.1℃**(観測史上最高)
- ・7月の**熱中症搬送者54,220人、死亡者133人**(過去最多)

スカンディナヴィア 高温・少雨

- ・5-7月にかけて高温
- ・7月平均が平年比+5℃
- ・スウェーデンで7月に**約50件の山火事**

アメリカ西部 高温

- ・カリフォルニア州で**52℃**
- ・ロサンゼルス近郊で48.9℃

インド 大雨

- ・大雨で6月に**犠牲者280人以上**、7月に**190人以上**

南米 低温

- ・6月にアルゼンチンやボリビアで月平均が平年比-3℃

アフリカ北部 高温

- ・モロッコで**43.4℃**(観測史上最高)
- ・サハラ砂漠で**51.3℃**

ヨーロッパ南部 大雨

- ・6月に平年を大幅に上回る降雨
- ・イタリアで**平年比8倍の降水**

ヨーロッパ中部 少雨

- ・6月～7月に少雨。
- ・6月の月**降水量が平年比10%以下**

トルコ 高温

- ・6-7月にかけて高温
- ・7月に日最高**41℃**(平年の日平均25℃)

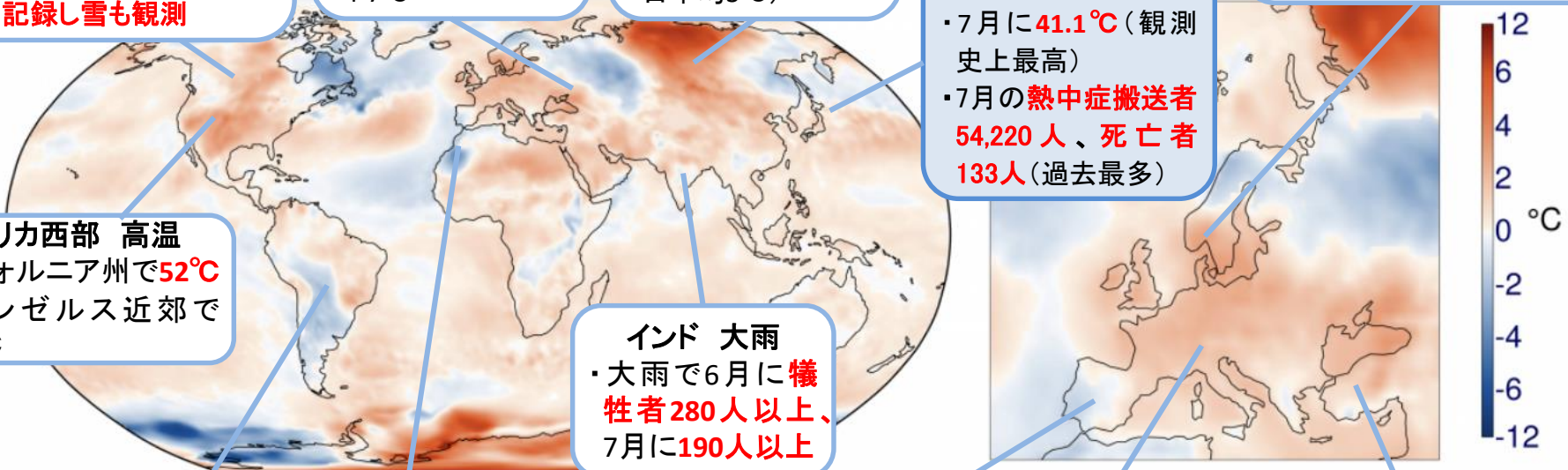


図 1981年-2010年の平均と比較した6月の平均気温差

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の最近の動向

IPCC第6次評価サイクル 成果物採択スケジュール(予定)

◆ 2018年10月
1.5°C特別報告書(10月8日公表)

◆ 2019年5月
方法論報告書

◆ 2019年8月
土地関係特別報告書

◆ 2019年9月
海洋雪氷圏特別報告書

◆ 2021年～2022年
第6次評価報告書

IPCC1.5°C特別報告書

◆ 10月韓国・仁川で開催された第48回総会にて承認。

◆ 報告書のポイント

- ・工業化以前と比べ、現時点で約1°C温暖化。
- ・現状を維持すると、2030年～2052年の間に1.5°C上昇。
- ・1.5°Cと2°Cの温暖化との間では生じる影響に違いがある。
- ・1.5°Cを大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロになっていることが予測される。
- ・各国が現在提出している目標による2030年の排出量では、1.5°Cに抑制することは厳しい。

IPCC第49回総会の京都開催

◆ 開催地及び開催時期

- ・ 京都市(国立京都国際会館(下記執筆者会合及び総会)、グランドプリンスホテル京都(記者会見))
- ・ 執筆者会合(5月6日-7日)
- ・ IPCC第49回総会(5月8日-12日)
- ・ 記者会見(2019年5月13日)

◆ 「温室効果ガス排出・吸収量の算定方法の改良に関する報告書」が受諾予定。

- ・ 各国のインベントリ算定の基礎となるものであり、パリ協定の実施に不可欠
- ・ 日本は1999年以降インベントリ算定に関わるタスクフォースの技術的支援ユニットをホスト。我が国のIPCCへの長年の貢献を国際的にアピール

温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT※)シリーズ

※GOSAT: Greenhouse gases Observing SATellite

- 環境省、宇宙航空研究開発機構(JAXA)及び国立環境研究所(NIES)で開発
- 初号機は打上げから9年半を経過した現在も継続運用中
- 後継機「いぶき2号」は2018年10月29日(月)に打ち上げ成功
- 「いぶき3号」は2018年度中の開発着手を目指し準備中

「いぶき」シリーズの目的

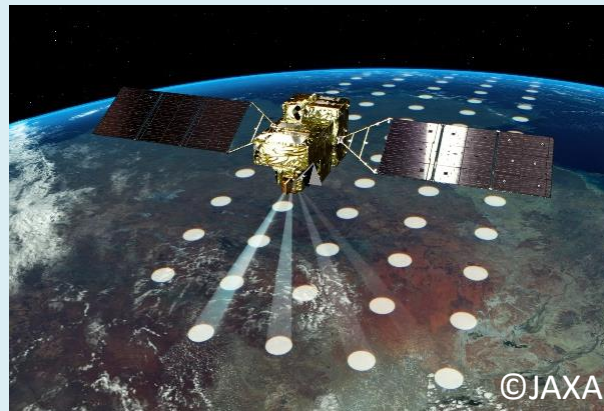
- 気候変動に関する科学の発展への貢献
- 気候変動政策への貢献(低炭素社会開発の推進)

「いぶき2号」

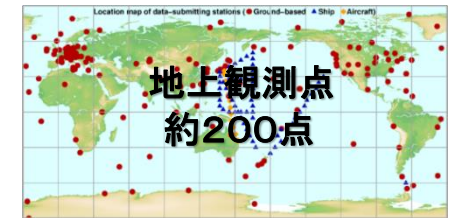
- ・打上げ日: 2018年10月29日
- ・設計寿命: 5年
- ・観測対象: CO₂、CH₄、**CO** 等
- ・観測精度: **0.5ppm**(CO₂)、**5ppb**(CH₄)
(陸域500km四方、1か月平均)

「いぶき2号」の強化点

- ① 観測精度の向上
- ② 大都市単位、大規模排出源単位での温室効果ガスの観測
- ③ 人為起源のCO₂の排出特定



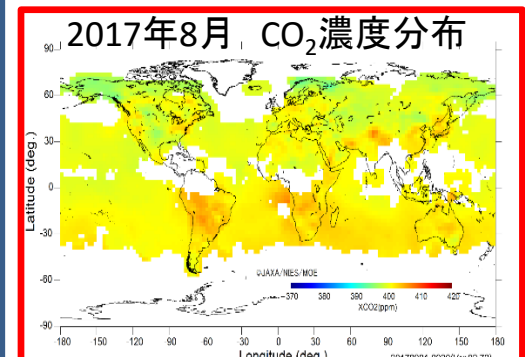
いぶき2号(GOSAT-2)



(WDCGG,2018)

「いぶき」による観測点
通年で
1万3,000点以上

©NIES



国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24） 結果概要

（日時：2018年12月2日（日）～15日（土） 場所：ポーランド・カトヴィツェ）

（１）パリ協定の実施指針の採択

■ パリ協定の精神に則り、二分論によることなく、すべての国に共通に適用される実施指針を採択。

- 緩和（2020年以降の削減目標の情報や達成評価の算定方法）、透明性枠組み（各国の温室効果ガス排出量、削減目標の進捗・達成状況等の報告制度）、資金支援の見通しや実績に関する報告方法などについて規定。
- 市場メカニズム（二国間クレジット制度（JCM）等の取扱い等）については、根幹部分は透明性枠組みに盛り込まれた。なお、詳細ルールは次回COPにおける策定に向けて検討を継続。
- 我が国は、COP議長や主要国など13か国及びEUとのバイ会談等を積極的に実施するとともに、パリ協定の実施指針採択に向けた議論に積極的に参加し、先進国と途上国の二分論の回避に貢献。

（２）日本の取組をアピール

- 4年連続の排出削減、衛星「いぶき」による世界の排出量把握への貢献、「地域循環共生圏」の構築などを、政府代表演説やバイ会談などあらゆる機会で発信。日本の取組や技術について高い評価を受けた。
- 海洋プラスチック対策の実効ある枠組みを、来年のG20で構築していくことについて、米国、中国などと意見交換。各国の理解と賛同を得た。

（３）米国の交渉参加と評価

- 米国のパリ協定に対する態度は変わらないものの、国益を重視する観点から積極的に交渉に参加した。
- 米国国務省は、「米国は、交渉の成果に留意し、米国交渉官の努力に感謝する。交渉成果は、米国の経済的競争相手に対し、1992年以来米国が満たしてきた基準に沿った形での排出量の報告を課すための重要な一歩である。」と15日に発表。

G20持続可能な成長のための エネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合

日時: 2019年 6月15日(土)ー16日(日)

場所: 長野県 軽井沢町
(軽井沢プリンスホテル)

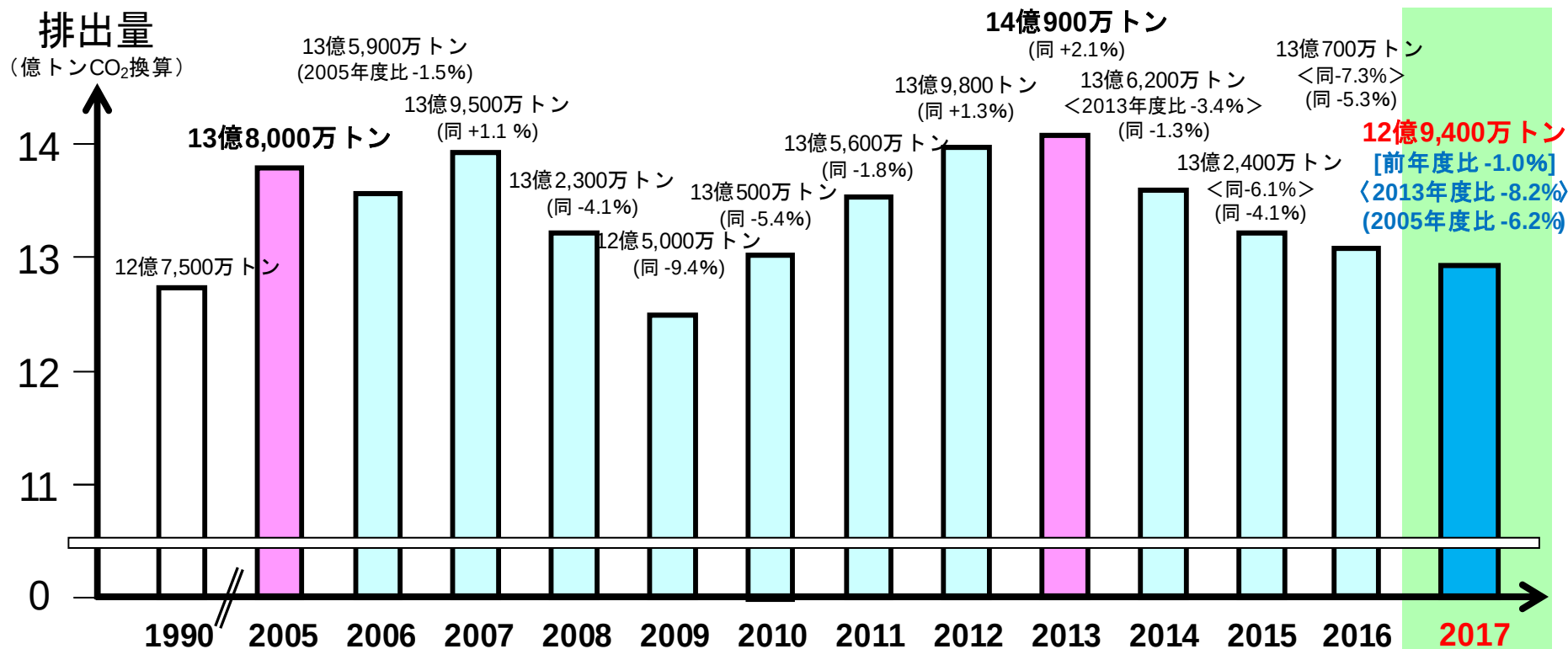


※G20大阪サミットは同年6月28日(金)-29日(土)開催予定

- 世界の持続可能な成長に向けてエネルギー転換と地球環境について議論する。
- G 2 0 において環境関係閣僚による会合を開催するのは初。
(経済産業省 資源エネルギー庁と共同開催)
- キーメッセージとして、「環境対策がイノベーションを生み、新たな成長に繋がる」
ことを打ち出すことを検討中。

我が国の温室効果ガス排出量（2017年度速報値）

- 2017年度（速報値）の総排出量は12億9,400万トン（前年度比-1.0%、2013年度比-8.2%、2005年度比-6.2%）
- 前年度と比べて排出量が減少した要因としては、オゾン層破壊物質からの代替に伴い、冷媒分野においてハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の排出量が増加した一方で、再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働の増加等により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。
- 2013年度と比べて排出量が減少した要因としては、HFCsの排出量が増加した一方で、最終エネルギー消費量の減少や再エネ・原発の増加等により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。
- 2005年度と比べて排出量が減少した要因としては、HFCsの排出量が増加した一方で、省エネ等により産業部門や運輸部門におけるエネルギー起源のCO2排出量が減少したことなどが挙げられる。



注1 2017年度速報値の算定に用いた各種統計等の年報値について、速報値の算定時点で2017年度の値が未公表のものは2016年度の値を代用している。また、一部の算定方法については、より正確に排出量を算定できるよう見直しを行っている。このため、今回とりまとめた2017年度速報値と、来年4月に公表予定の2017年度確報値との間で差異が生じる可能性がある。なお、確報値では、森林等による吸収量についても算定、公表する予定である。

注2 各年度の排出量及び過年度からの増減割合（「2013年度比」）等には、京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は加味していない。

パリ協定の目標達成のための長期戦略の検討状況

◆ 長期戦略を2020年までに提出することが必要（2015年COP21決定）

- 2016年のG7伊勢志摩サミットにおいて、2020年の期限に十分先立っての策定にコミット。
（G7のうち、未提出国は日・伊の2カ国のみ）
- 「来年のG20議長国として、世界の脱炭素化を牽引していくとの決意の下、骨太な戦略をしっかりと創りあげてまいりたい」（2018年3月1日参・予算委 総理答弁）

◆ 2018年6月、以下のとおり総理指示等あり

- 「金融界、経済界、学界など各界の有識者にお集まりいただき、これまでの常識にとらわれない新たなビジョン策定のため、有識者会議を設置」（2018年6月4日 未来投資会議 総理発言）
- 「成長戦略として、パリ協定に基づく、温室効果ガスの低排出型の経済・社会の発展のための長期戦略を策定」（「未来投資戦略2018」2018年6月15日 閣議決定）

◆ 2018年8月よりパリ協定長期成長戦略懇談会において策定に向け議論中

懇談会メンバー

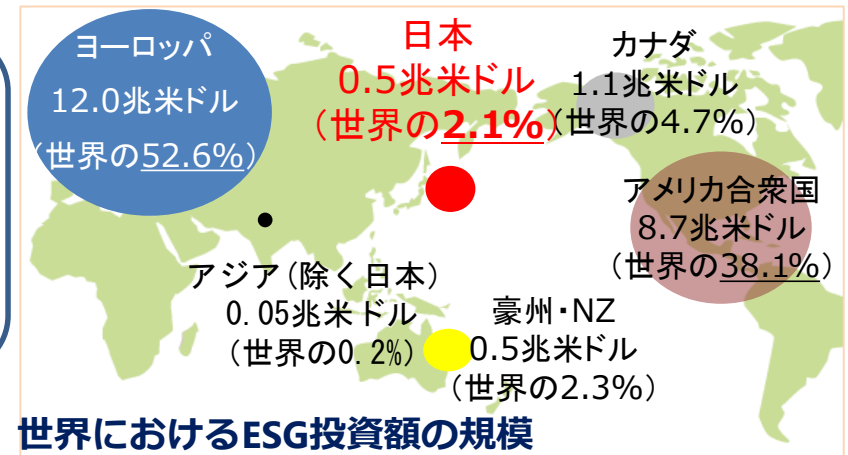
- | | |
|---------|------------------------------|
| ・内山田 竹志 | トヨタ自動車 代表取締役会長 |
| ・枝廣 淳子 | 大学院大学至善館 教授、イーズ 代表取締役 |
| ・北岡 伸一 | 東京大学 名誉教授、JICA 理事長 【座長】 |
| ・進藤 孝生 | 新日鐵住金 代表取締役社長 |
| ・隅 修三 | 東京海上HD 取締役会長 |
| ・高村 ゆかり | 東京大学国際高等研究所サステナビリティ学連携研究機構教授 |
| ・中西 宏明 | 日本経団連 会長 |
| ・水野 弘道 | 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 理事兼CIO |
| ・森 雅志 | 富山市長 |
| ・安井 至 | 東京大学 名誉教授、元国際連合大学 副学長 |

開催実績

- 第1回（8月3日）
 - ・出席者：各委員、総理・官房長官・環境大臣等
 - ・議題：懇談会の運営等、委員からの発言
- 第2回（9月4日）
 - ・出席者：各委員、環境大臣、経産大臣、有識者等
 - ・議題：有識者ヒアリング（「イノベーション」）、意見交換
- 第3回（11月19日）
 - ・出席者：各委員、環境大臣、経産大臣、有識者等
 - ・議題：有識者ヒアリング（「グリーンファイナンス」、「グリーンビジネス・海外展開」、「地域」）、意見交換
- 第4回（12月21日）
 - ・出席者：各委員、官房長官、環境大臣、外務大臣、経産大臣等
 - ・議題：提言案取りまとめに向けたフリーディスカッション

脱炭素化をめぐるビジネスの動き

欧米を中心とする**ESG投資**の取組の広がりなどを背景に、国際企業における気候変動対策が加速化。
SBTや**RE100**、**TCFD**といった国際イニシアチブへ参画、賛同する企業が増加。
これらの企業が評価され、成長する社会経済システムの構築が必要。



SBT (Science Based Targets)

企業自らが、気候科学の知見 (IPCCなど) に沿って、パリ協定の目標と整合した削減目標を設定する国際的プロジェクト。

- 2015年にCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI、WWFが共同で立ち上げ、運営。
- 野心的な目標であると認められたSBT認定を取得している企業は、世界で162社、うち日本企業33社(2019年1月現在)。
- 今後2年以内に設定することを表明している企業は347社 (2019年1月現在)。

※CDP：世界の主要企業の環境情報を収集分析し、企業の取組情報を共通の尺度で公開することを目的とする国際NGO

※WRI(World Resources Institute)：世界資源研究所。地球環境と開発に関する政策研究・技術開発支援を行う

RE100

事業を100%再エネで賄うことを目指す企業連合。2014年に結成。

- 2019年1月時点で、製造業、情報通信業、小売業など**160社**が参画。参画する日本企業は**14社** (2019年1月時点)。
- 各社は実績を毎年、CDP質問書を通してRE100に報告、「RE100 Annual Report」に公表。
- 環境省も2018年6月に、行政機関として世界で初めてアンバサダーとして参画。

TCFD(TASK FORCE on CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES)

投資家向けの気候変動情報の開示フレームワーク。

- 金融安定理事会の要請に基づき設立されたTCFDが2016年に最終提言書を公表。
- 企業に対して、IPCC等の気候シナリオを用いて、自社の気候関連リスク・チャンスを評価し、経営戦略・リスク管理へ反映、その財務上の影響を把握、開示することを求めるもの。
- 世界で**500社以上の金融機関、企業がTCFDの提言書への賛同を表明**。環境省、金融庁、経産省も賛同を表明。

脱石炭火力発電に向けた動き

パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃以内に抑える目標と、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランス（実質排出ゼロ）の達成を掲げる。すなわち、今世紀後半には**化石燃料を燃やせない時代が到来**。

パリ協定を受けた世界の潮流の変化

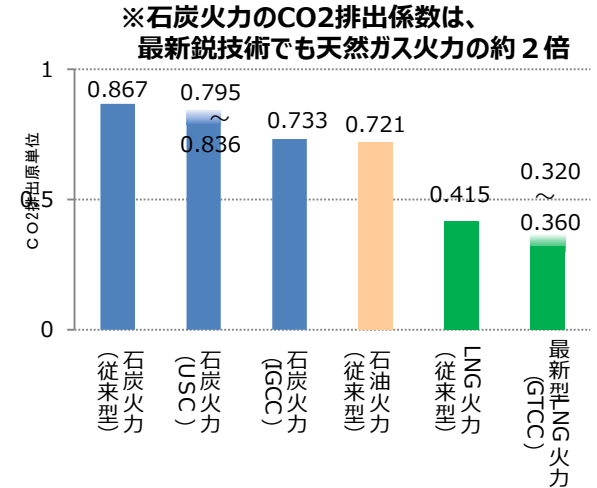
<各国の動き>

- ・ 仏・英・加は従来の**石炭火力発電の廃止**を表明。**米・中・印**でも**抑制や減少の流れ**。
- ・ COP23で、**英・加**が、各国政府・自治体・企業と連携して**脱石炭発電連合を発足**。

<ビジネスや投資家の動き>

- ・ 100%再生エネによる事業運営を目指す**「RE100」**が結成（Apple, Walmart, BMWなど152社）
- ・ 世界の**再生エネ発電への投資額は火力発電の約2倍**に。
- ・ 世界的に**化石燃料関連資産から投資を引き上げる「ダイベストメント」が加速**。

(ex.世界銀行、ノルウェー政府年金基金)



環境省の厳しい姿勢

- ・ 石炭火力の新增設計画が全て実行されると、我が国の削減目標達成は困難。**経済性の観点のみで新增設を進めることは許されない**。
- ・ 環境省としては、**電気事業分野における対策のレビュー、環境アセスメント**において、**石炭火力に対して厳しい姿勢で臨む**。
- ・ **パリ協定の発効や石炭火力抑制に向けた世界の潮流など、石炭火力発電を取り巻く状況は一層厳しさを増している**。電気事業者には、石炭火力を取り巻く厳しい状況を今一度よく勘案していただく必要がある。（平成29年12月5日 衆・環境委における大臣答弁要旨）

<環境アセスメントにおける環境大臣意見>（平成30年9月28日 秋田港火力発電所建設計画）

世界の潮流に逆行するような地球温暖化対策が不十分な石炭火力発電は是認できなくなるおそれもあり、石炭火力発電に係る**環境保全****全面からの事業リスクが極めて高いことを改めて強く自覚**し、2030年度及びそれ以降に向けた本事業に係る二酸化炭素排出削減の取組への対応の道筋が描けない場合には**事業実施を再検討**することを含め、事業の実施についてあらゆる選択肢を勘案して検討すること。

国内でも脱石炭火力に向けた明らかな変化

- ・ 銀行や生保による**石炭火力への融資の中止**（ex.三井住友信託銀行、りそなHD、第一生命、日本生命。三大メガバンクも石炭火力への融資基準を明確化）
- ・ **石炭火力建設計画の中止・撤回**（ex.J-POWERの高砂火力1、2号機の建替え断念、四国電力等の仙台高松石炭火力新設計画をバイオマス専焼に）

日本国内でも強まる脱石炭火力の流れ

- ・昨年11月のCOP23における脱石炭連盟発足に代表される世界的な脱石炭火力への潮流。
- ・アセス環境大臣意見等の石炭火力問題に対する厳しい姿勢。

➡ 国内でも金融、生保、さらにはエネルギー分野で脱石炭火力の流れが鮮明に。

金融	石炭火力への 融資の中止	・三井住友信託銀行 新たな石炭火力発電のプロジェクトについては、原則的に取り組まない方針を公表。(2018年8月) ・りそなホールディングス 石炭火力発電事業にかかるプロジェクトファイナンスについては、災害時対応等の真にやむを得ない場合を除き、新規融資は行わない方針を公表。(2018年11月)
	石炭火力への 融資方針・ 基準の明確化 ※各行の方針・ 基準には例外規定あり	・三菱UFJフィナンシャル・グループ 環境保護などに関する融資方針を公表し、石炭火力はOECDのガイドラインを参考にファイナンスの可否を決定する方針を表明。(2018年5月) ・みずほフィナンシャルグループ 石炭火力について、国際基準を参考に案件ごとの適切な融資を実行する方針を表明。(2018年6月) ・三井住友フィナンシャルグループ 石炭火力発電所への新規融資は、国や地域を問わず超々臨界及びそれ以上の高効率の案件に融資を限定する方針を表明。(2018年6月)
生保	石炭火力への 新規投資の停止	・第一生命保険 海外向けの石炭火力発電プロジェクトへの、新規投融資を行わないと決定。(2018年4月) ・日本生命保険 国内外の石炭火力発電プロジェクトへの、新規投融資を今後行わない方針を表明。(2018年7月)
エネルギー	石炭火力発電所 建設計画の 中止・撤回	・J-POWER 高砂石炭火力発電所 高砂火力発電所1、2号機(50万kW)の建て替えを断念すると発表。(2018年4月) ※平成26年10月に環境アセス大臣意見(配慮書)を提出 ・四国電力・住友商事 仙台高松石炭火力発電所 2018年6月、石炭と木質バイオマスを混燃する火力発電所(11万2千kW)の新設計画をバイオマス専焼に変更。(条例アセス対象) ・中国電力・JFEスチール 千葉市 石炭火力発電所 2018年12月、千葉市に共同で建設を検討していた石炭火力発電所(107万kW)開発計画について、十分な事業性が見込めないと判断し、検討の中止を発表。※平成29年3月に環境アセス大臣意見(配慮書)を提出 ・千葉袖ヶ浦エナジー(東京ガス・出光興産・九州電力) 袖ヶ浦市 石炭火力発電所 2019年1月、袖ヶ浦市に建設予定であった大型石炭火力発電所(200万kW)について、十分な事業性が見込めないと判断し、計画中止を発表。※平成27年8月に環境アセス大臣意見(配慮書)を提出
商社	石炭火力発電新規事業の取組停止	・丸紅 新規石炭火力発電事業には原則として取り組まないことを公表(2018年9月)

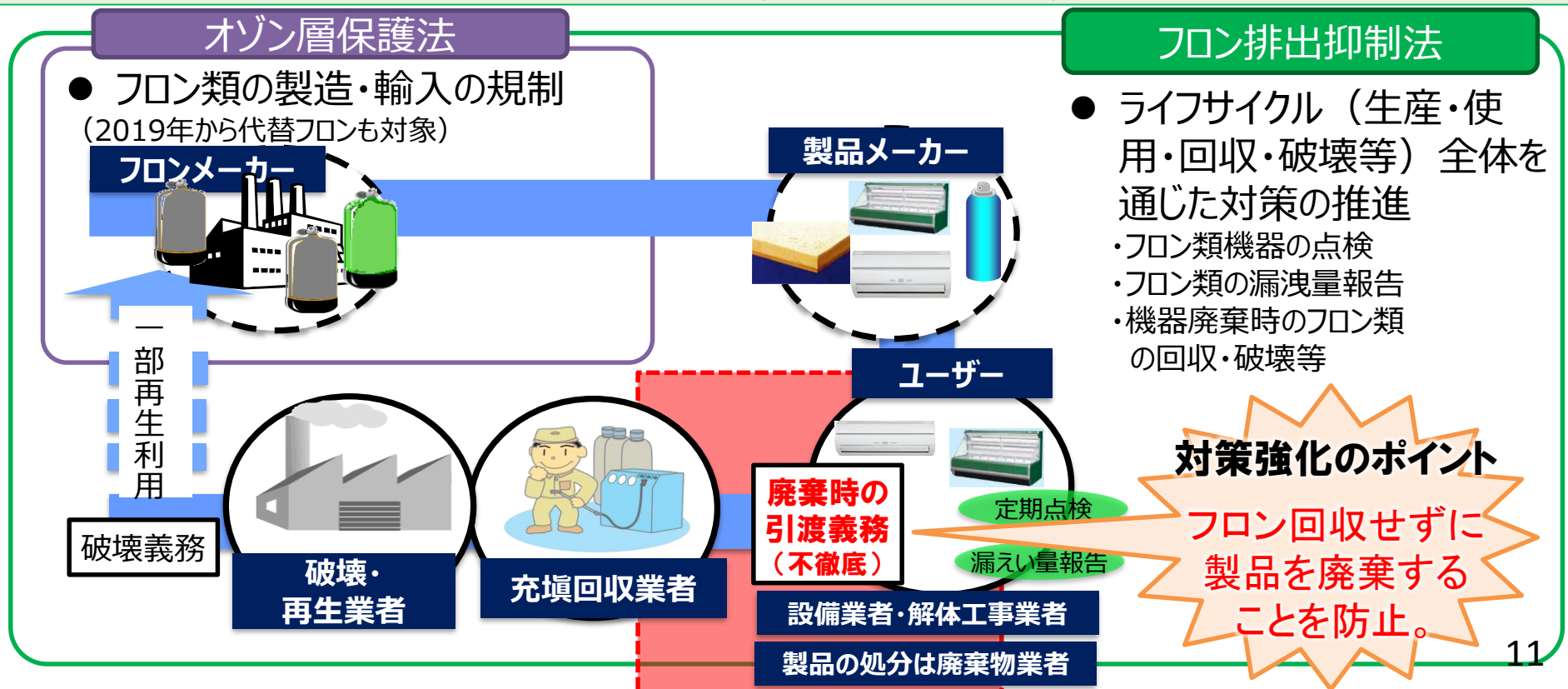
フロン類対策の全体像

【法規制】

- ・オゾン層保護法: モントリオール議定書に基づくフロン類の生産量・消費量の削減義務を履行するため、フロン類の製造及び輸入の規制措置を講ずる(2019年から代替フロンも規制対象に追加)。
 - ・フロン排出抑制法: フロン類のライフサイクル全般にわたる排出抑制対策を規定。
- ⇒ 3割程度で低迷する廃棄時回収率向上に向け、原田大臣指示を受けて次期通常国会へのフロン排出抑制法改正案の提出も含め、対策について検討を行い、早急に対策強化パッケージとりまとめ予定。

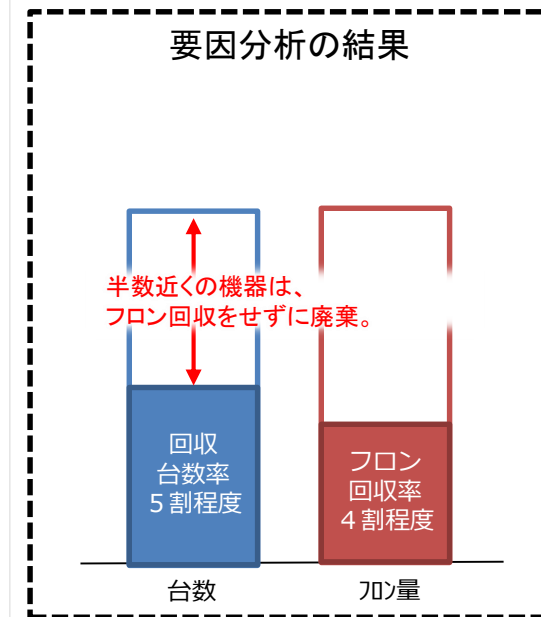
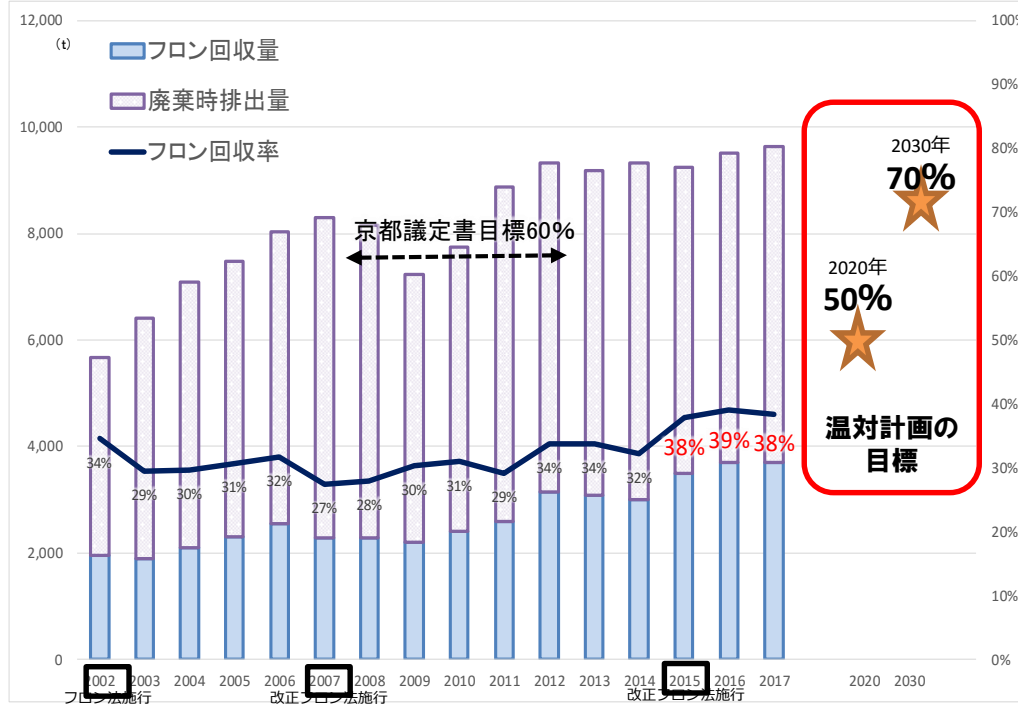
【予算措置】

- ・省エネ型自然冷媒機器の導入促進(補助): H31 予算案75億円(H30 予算65億円)



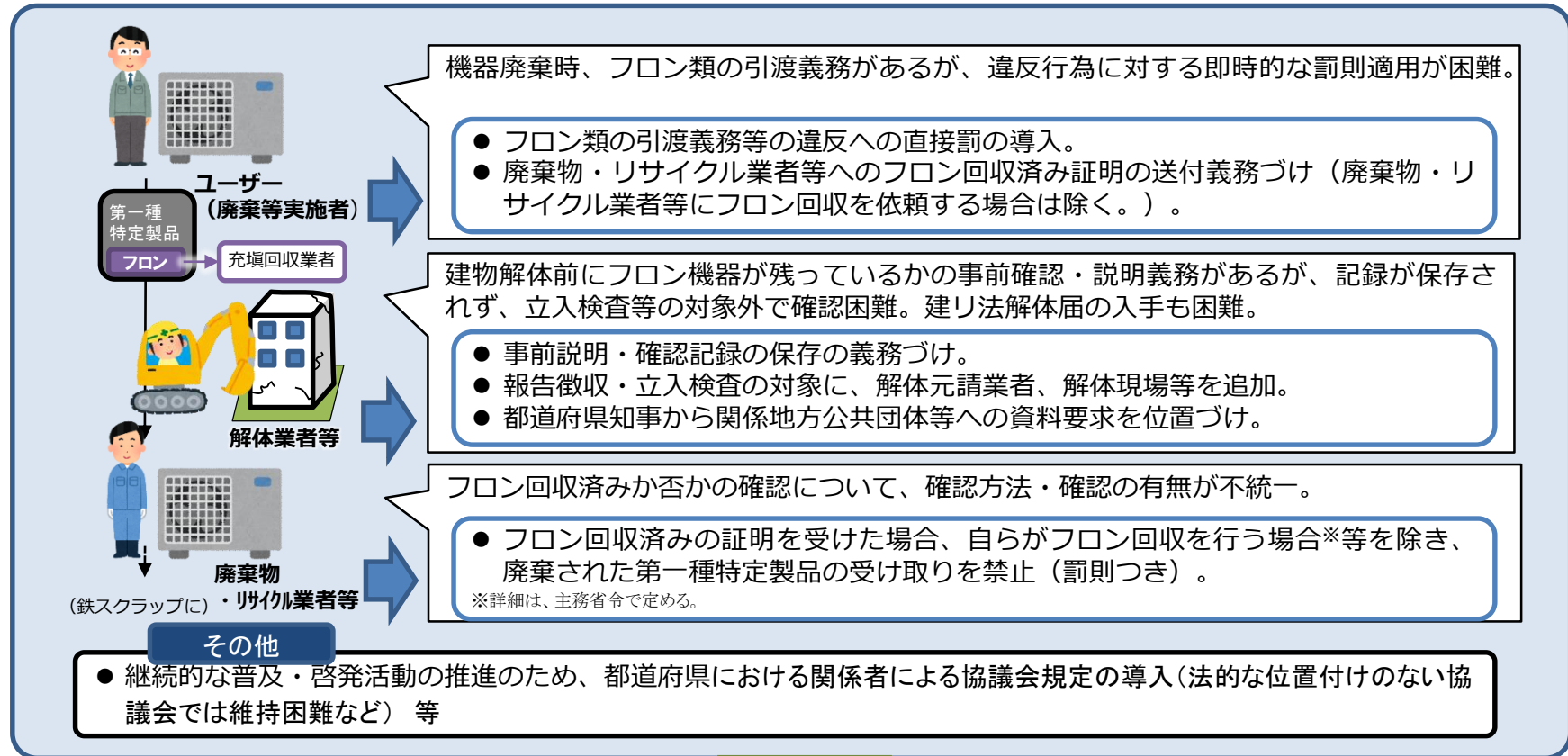
フロン排出抑制法の課題

- ◆機器廃棄時のフロン回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割弱に止まる。
- ◆地球温暖化対策計画(2016年5月閣議決定)の目標は、現状のままでは実現困難。



フロン回収に関する現行制度の課題と主な対策(案)

- 機器廃棄時のフロン回収率向上のため、機器の廃棄時にフロン類の引渡し
が確実に行われる仕組みへ。



2020年度に廃棄時回収率50%の達成へ

既に起こりつつある/近い将来起こりうる気候変動の影響

水稲・果樹

高温による生育障害
や品質低下が発生

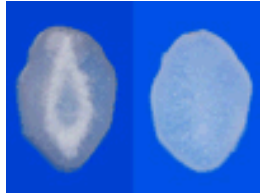


図 水稲の「白未熟粒(左)と
「正常粒」(右)の断面
(写真提供: 農林水産省)

・既に全国で、白未熟粒(デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒)の発生など、高温により品質が低下。



図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供: 農林水産省)

・果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

生態系

サンゴの白化
ニホンライチョウの
生息域減少



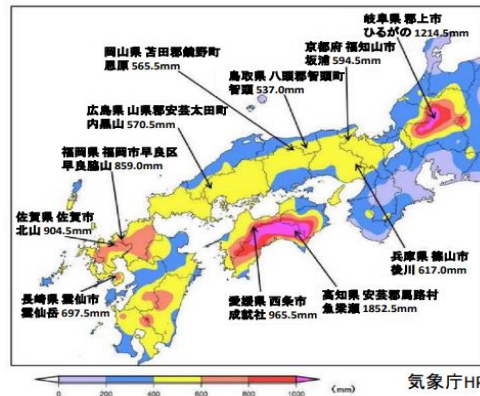
図 サンゴの白化
(写真提供: 環境省)



図 ニホンライチョウ
(写真提供: 環境省)

異常気象・災害

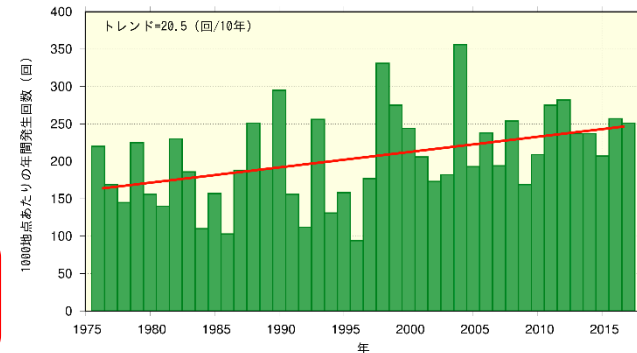
平成30年7月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨



熱中症・ 感染症

短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭

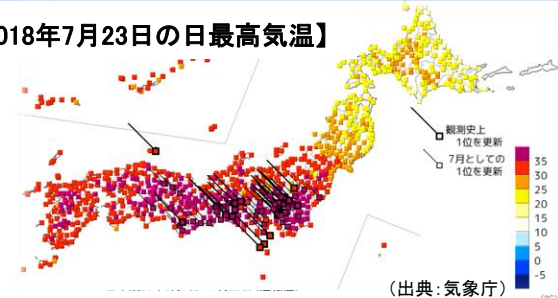
[アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



(出典: 気候変動監視レポート2017(気象庁))

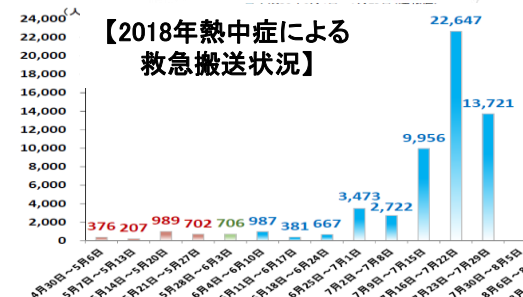
平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多

【2018年7月23日の日最高気温】



(出典: 気象庁)

【2018年熱中症による
救急搬送状況】



※緑、青は速報値
であり今後変更
の可能性がある

(出典: 消防庁)

具体的な適応策の例

農林水産業 高温耐性品種への転換

- 近年、夏季の高温により主要米の品質低下が顕在化。
- 農業研究センターが高温耐性に優れる品種を開発し、推奨品種に採用することで、順次品種転換を促進。

広島県 高温耐性品種
「恋の予感」

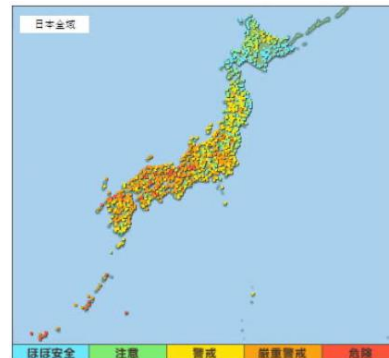


出典：農林水産省

健康 熱中症の注意喚起

- 「熱中症予防情報サイト」を通して、当日の暑さ指数と熱中症危険度を公表し、国民に注意喚起している。
- 「熱中症環境保健マニュアル」を策定し、自治体、学校、国民等に対して、熱中症被害の軽減策を周知している。

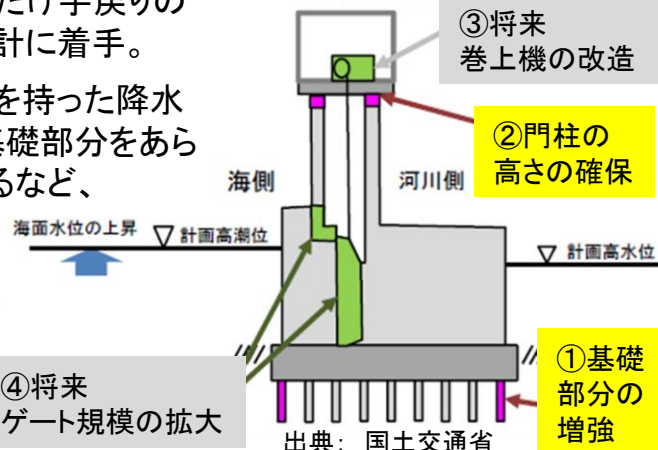
暑さ指数(WBGT)
の実況・予測



出典：環境省

自然災害・沿岸域 将来の水位変化に対応できる設計

- 将来の豪雨の頻発化等を見越して、できるだけ手戻りのない施設の設計に着手。
- 設計段階で幅を持った降水量を想定し、基礎部分をあらかじめ増強するなど、施設の増強が容易な構造形式を採用。



例：愛知県
日光川水閘門

出典：国土交通省

自然生態系 サンゴのモニタリングや移植・増殖

- 海水温の上昇により、サンゴの白化が深刻な状況。
- サンゴ礁生態系の状況をモニタリングするとともに、劣化したサンゴの回復を目指し、サンゴの移植や人工岩礁での増殖を行っている。

着床具に付着して
成長したサンゴ



出典：環境省

1. 適応の総合的推進

- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画※**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）※法の施行までに策定（11月27日閣議決定）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

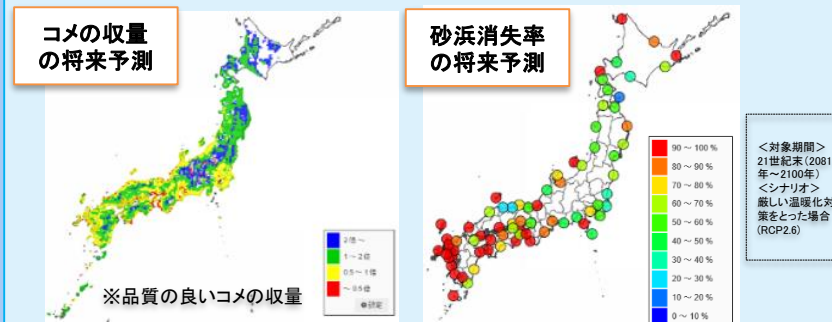


将来影響の科学的知見に基づき、
・高温耐性の農作物品種の開発・普及
・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
・ハザードマップ作成の促進
・熱中症予防対策の推進
等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け**。

「気候変動適応情報プラットフォーム」（国立環境研究所サイト）の主なコンテンツ



<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>

3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

気候変動適応計画(概要)

平成30年11月27日閣議決定

目標

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な気候変動適応の推進

気候変動影響の被害の防止・軽減



国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全

安全・安心で持続可能な社会

農林水産業

水資源

水環境

自然生態系

自然災害

健康

経済活動

産業

国民生活

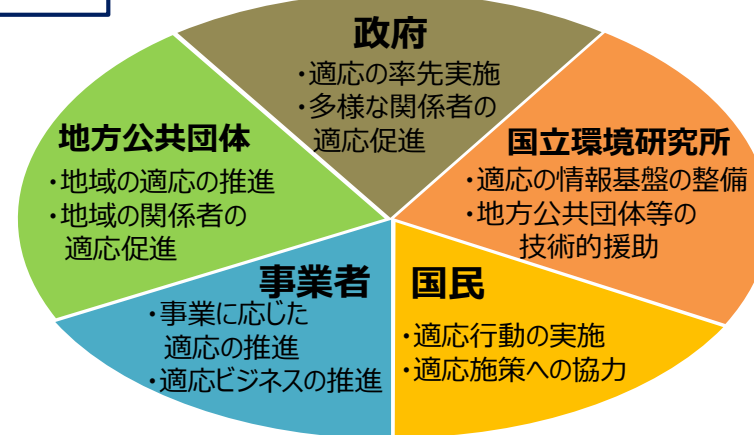
気候変動適応情報プラットフォーム



<対象期間> 21世紀末(2081年~2100年)
<シナリオ> 厳しい温暖化対策をとった場合(RCP2.6)

役割

関係者の具体的役割を明確化



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

1 あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
農業・防災等の各施策に**適応を組み込み**効果的に施策を推進

2 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
観測・監視・予測・評価、**調査研究**、**技術開発**の推進

3 研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
国立環境研究所・国の研究機関・地域適応センターの連携

4 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
地域計画の策定支援、**広域協議会**の活用

5 国民の理解を深め、事業者の適応ビジネスを促進する
国民参加の影響モニタリング、**適応ビジネス**の国際展開

6 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
アジア太平洋地域での**情報基盤作り**による途上国支援

7 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する
気候変動適応推進会議(議長:環境大臣)の下での省庁連携

進捗管理

気候変動影響の評価と気候変動適応計画の進捗管理を定期的・継続的に実施、PDCAを確保

気候変動影響の評価

適応計画の進捗管理

評価手法等の開発

中央環境審議会に諮問し、2020年を目途に評価
年度単位でフォローアップし、PDCAを確保
適応の効果の把握・評価手法の開発

